

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

中国四国グループ

担当：参事（人事担当） 猪野

人事係長 河本

電話：082-493-6606（代表）

令和6年9月13日

独立行政法人国立病院機構

中国四国グループ

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構岡山医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第18号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	令和5年11月25日午後10時22分頃、岡山県岡山市北区横井上1337番地1付近道路において、身体にアルコール分（0.25 mg/l 以上）を保有した状態で自動車を運転し、道路交通法違反により刑事処分された事案
処分年月日	令和6年9月13日
処分量定等	(行為者) 国立病院機構岡山医療センター 事務職係長（男性・30代） 量定：停職1月